

平成23年度  
地方公共団体定員管理研究会(第1回)資料

---

平成23年8月8日(月)  
総務省公務員部給与能率推進室

# 地方公共団体の総職員数の推移

○総職員数は、281万3,875人で、平成7年から16年連続して減少  
 ○対前年、▲41,231人（▲1.4%）の減少

総職員数の推移(各年4月1日現在)

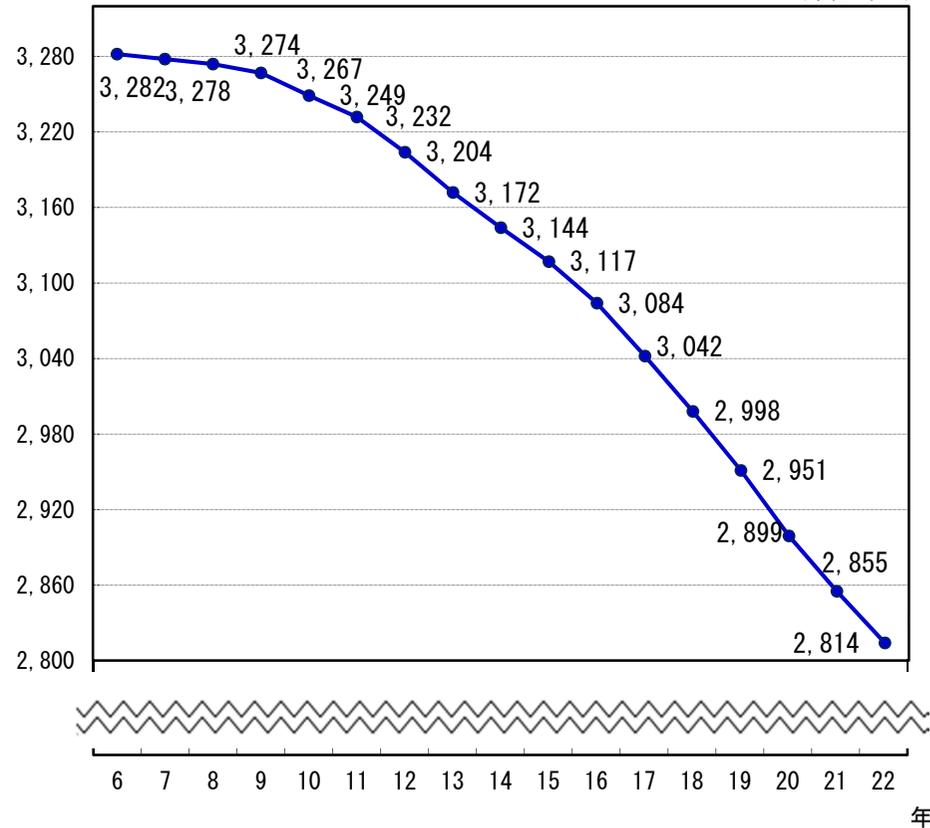
(単位：人、%)

年	総数			一般行政部門		
	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率
6	3,282,492	11,693	0.4	1,174,514	7,172	0.6
7	3,278,332	▲4,160	▲0.1	1,174,838	324	0.0
8	3,274,481	▲3,851	▲0.1	1,174,547	▲291	▲0.0
9	3,267,118	▲7,363	▲0.2	1,171,694	▲2,853	▲0.2
10	3,249,494	▲17,624	▲0.5	1,165,968	▲5,726	▲0.5
11	3,232,158	▲17,336	▲0.5	1,161,430	▲4,538	▲0.4
12	3,204,297	▲27,861	▲0.9	1,151,533	▲9,897	▲0.9
13	3,171,532	▲32,765	▲1.0	1,113,587	注 ▲37,946	▲3.3
14	3,144,323	▲27,209	▲0.9	1,100,039	▲13,548	▲1.2
15	3,117,004	▲27,319	▲0.9	1,085,585	▲14,454	▲1.3
16	3,083,597	▲33,407	▲1.1	1,069,151	▲16,434	▲1.5
17	3,042,122	▲41,475	▲1.3	1,048,860	▲20,291	▲1.9
18	2,998,402	▲43,720	▲1.4	1,027,128	▲21,732	▲2.1
19	2,951,296	▲47,106	▲1.6	1,003,432	▲23,696	▲2.3
20	2,899,378	▲51,918	▲1.8	976,014	▲27,418	▲2.7
21	2,855,106	▲44,272	▲1.5	954,775	▲21,239	▲2.2
22	2,813,875	▲41,231	▲1.4	936,951	▲17,824	▲1.9
22-6	—	▲468,617	▲14.3	—	▲237,563	▲20.2

注) 上記のほか、地方公務員として特定地方独立行政法人職員(4,580人)がいる。  
 注) 平成13年の純減数については、調査区分の変更により、一般行政部門から公営企業等会計部門に23,147人が移動しているためであり、その影響分を除いた場合の一般行政部門の増減数は、▲14,799人(▲1.3%)となる。

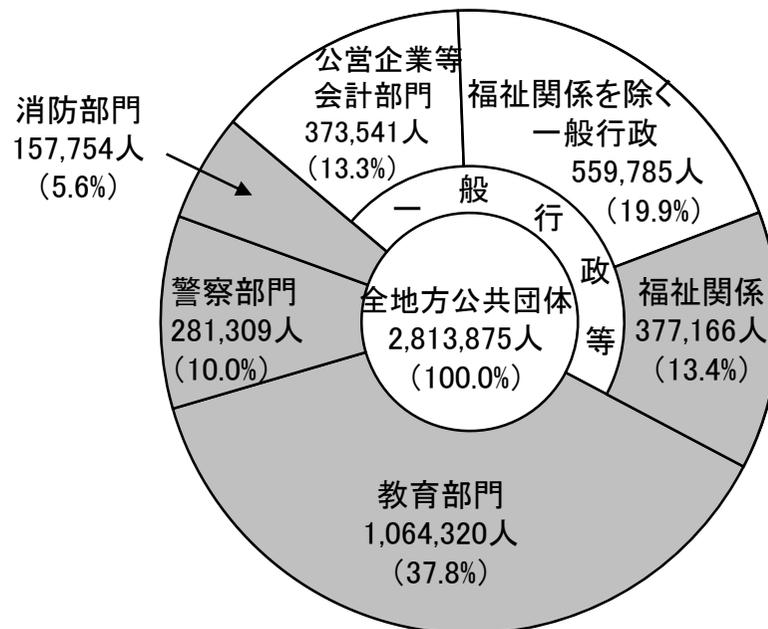
総職員数の推移(平成6年～平成22年)

(単位：千人)



## 全地方公共団体の部門別職員数（H22. 4. 1現在）

○行政分野別に見ると、国が定員に関する基準を幅広く定めている教育部門、警察部門、消防部門、福祉関係が約2/3を占めている。



### [部門別の特色]

#### ○福祉関係を除く一般行政（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。

#### ○福祉関係（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。

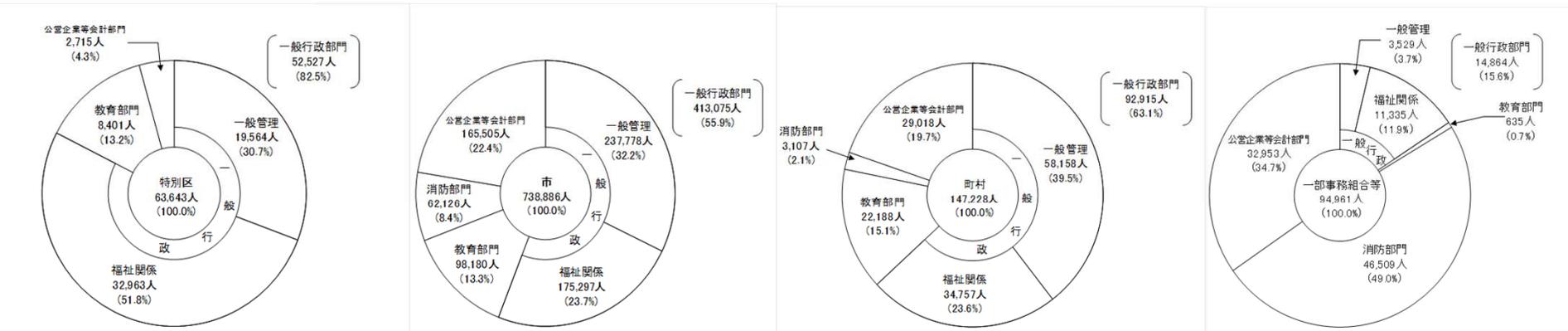
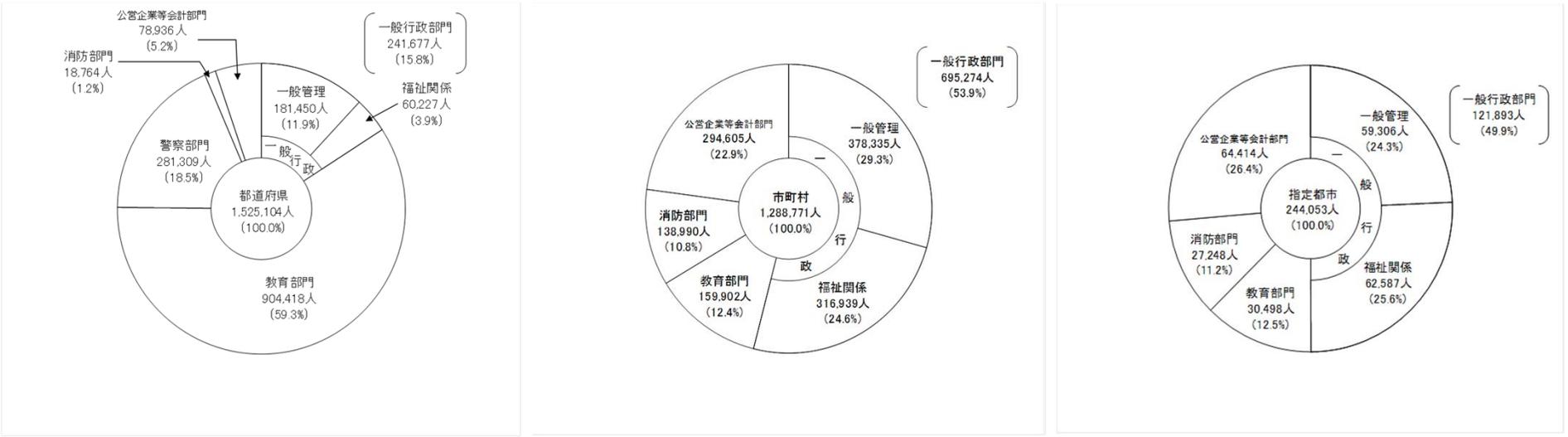
#### ○教育部門、警察部門、消防部門

国の法令等に基づく配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

#### ○公営企業等会計部門（病院、水道、交通、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

# 団体区別の部門別職員数（H22. 4. 1現在）



(注) 市町村は、指定都市、特別区、市、町村、一部事務組合等の合計である。

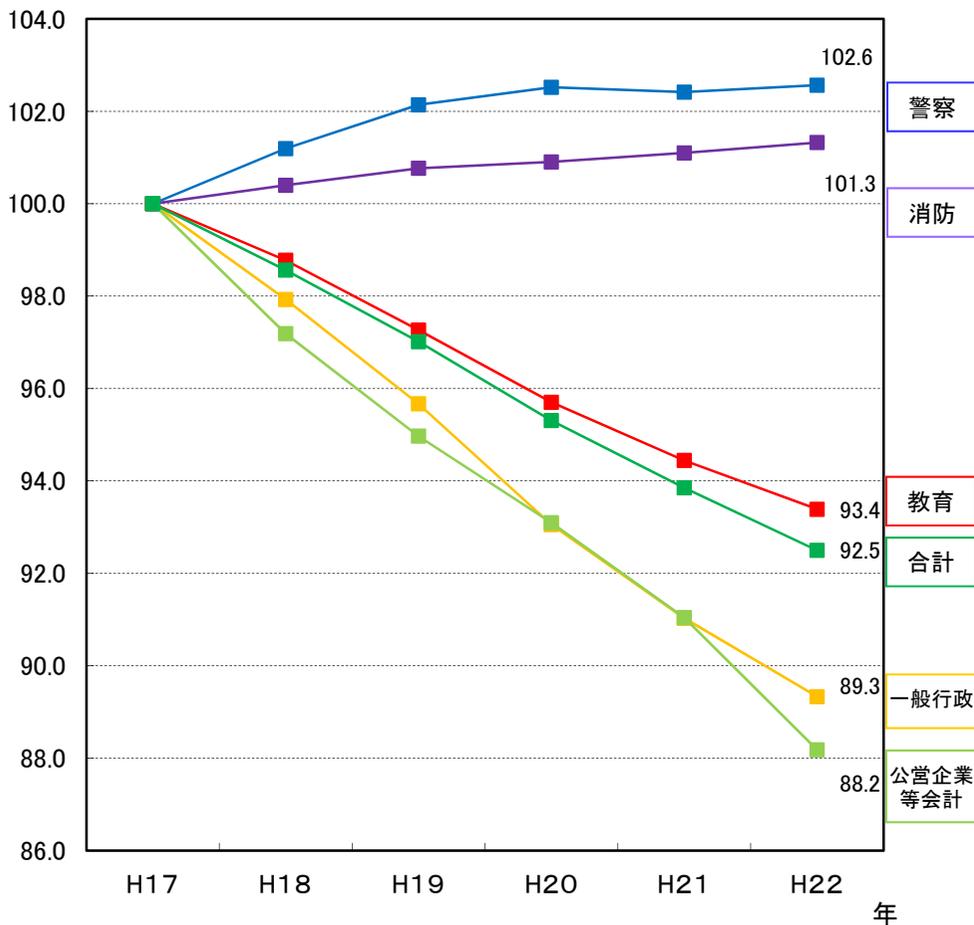
**[団体区別の特色]**

- ・ 都道府県：一般行政部門の割合が低く、教育部門が半数以上を占める。
- ・ 市町村：一般行政部門の割合が都道府県より高く、一般管理や福祉部門、公営企業等会計部門の割合が高い。

# 地方公共団体の部門別職員数の状況（H17年～H22年）

- 各地方公共団体では、多様な行政ニーズに対応しつつ、5年間で▲7.5%の減少。
- 定員管理の取組を行う中でも、警察、消防部門、特別支援教育、福祉事務所（生活保護等業務）等で増員を行っている。

部門別職員数の5か年推移（H17を100として）



**【警察部門・消防部門】**  
 安心、安全の確保のため、体制を強化している。  
 ・警察官：+3.3%    ・消防吏員：+1.5%

**【教育部門】**  
 児童数の減による教員の減、民間委託等による減がある一方で、特別支援教育等では増員を行っている。  
 ・特別支援教育：+1.7%    ・義務教育：▲3.7%  
 ・給食センター：▲31.9%

**【一般行政部門】**  
 事務の見直し、民間委託等による減がある一方、防災・福祉関係等では増員を行っている。  
 ・防災関係：+18.4%    ・福祉事務所：+14.7%  
 ・児童相談所等：+19.1%    ・ごみ収集：▲21.9%  
 ・企画開発：▲15.0%

# 地方公共団体の定員純減の取組への要請について

## 平成17年3月 新地方行革指針（総務事務次官通知）（抄）

過去5年間の地方公共団体の総定員の状況は、各団体の努力により4.6%（平成11年から平成16年）純減している。今後は、市町村合併の進展、電子自治体や民間委託等の推進等を踏まえると、過去の実績を上回る総定員の純減を図る必要がある。

## 平成18年6月 行革推進法（平成18年法律第47号）（抄）

第55条 政府は、平成二十二年四月一日におけるすべての地方公共団体を通じた地方公務員の総数が平成十七年四月一日における当該数からその千分の四十六に相当する数以上の純減をさせたものとなるよう、地方公共団体に対し、職員数の厳格な管理を要請するとともに、必要な助言その他の協力を行うものとする。

## 平成18年7月 骨太の方針2006（閣議決定）（抄）

- ・ 5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（▲5.7%）と同程度の定員純減（2010年度まで）を行う。
- ・ 定員純減を2011年度まで継続する。

## 平成18年8月 地方行革新指針（総務事務次官通知）（抄）

「基本方針2006」においては、（中略）5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（5.7%）と同程度の定員純減を行うとされているとともに、定員純減を2011年度まで継続することとされている。

以上を達成すべく、各地方公共団体においては、「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成に取り組むとともに、各分野ごとの数値目標の検証・分析を行いつつ、国が定める地方公務員の定員関係の基準等の見直しや公共サービス改革の取り組みについて適切に反映することなどを通じて、職員数の一層の純減を図ること。

## 平成21年7月 地方公共団体における定員管理について（自治行政局長通知）（抄）

地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日総務事務次官通知）及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日総務事務次官通知）の趣旨に沿い、「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成と2011年度までの定員純減に、引き続き努められるようお願いいたします。

また、今後も、地域の実情に応じ、今回の国の方針も踏まえて、適正な定員管理の推進に留意されるようお願いいたします。

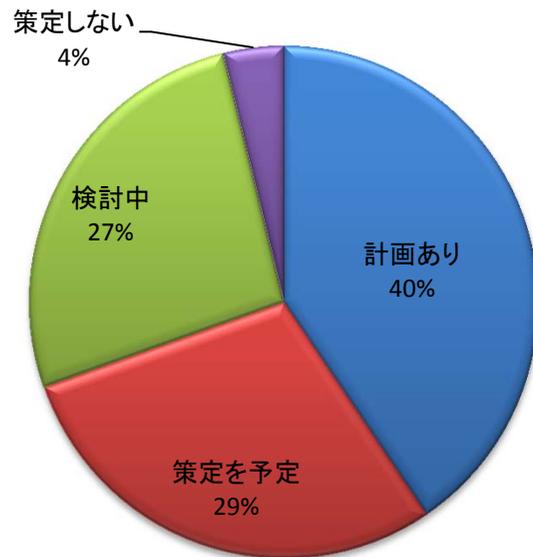
# 平成23年度以降の定員管理計画について

- 40%の団体は既に計画を持っており、29%の団体は計画の策定を予定、27%の団体は計画の策定を検討中。
- 計画の策定を予定していない4%の団体については、小規模団体であるためこれ以上の定員削減が困難である等の理由によるものである。



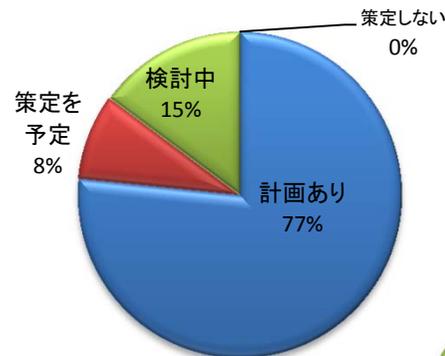
ほとんどの地方公共団体において、集中改革プラン後も、引き続き、自主的に計画的な定員管理を実施。

平成23年度以降の定員管理の計画について  
(全地方公共団体)

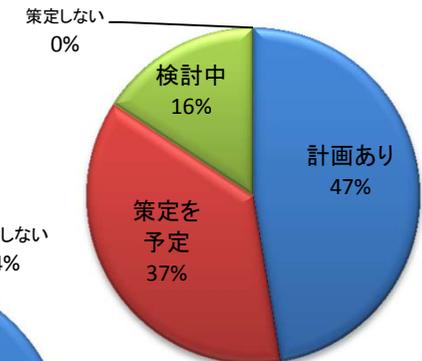


(平成22年4月1日時点)

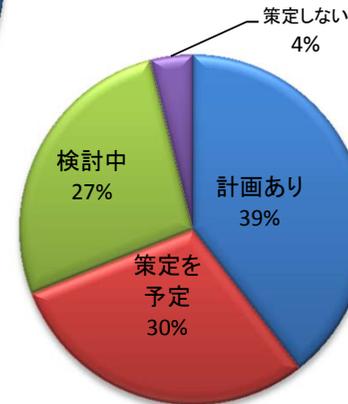
(都道府県)



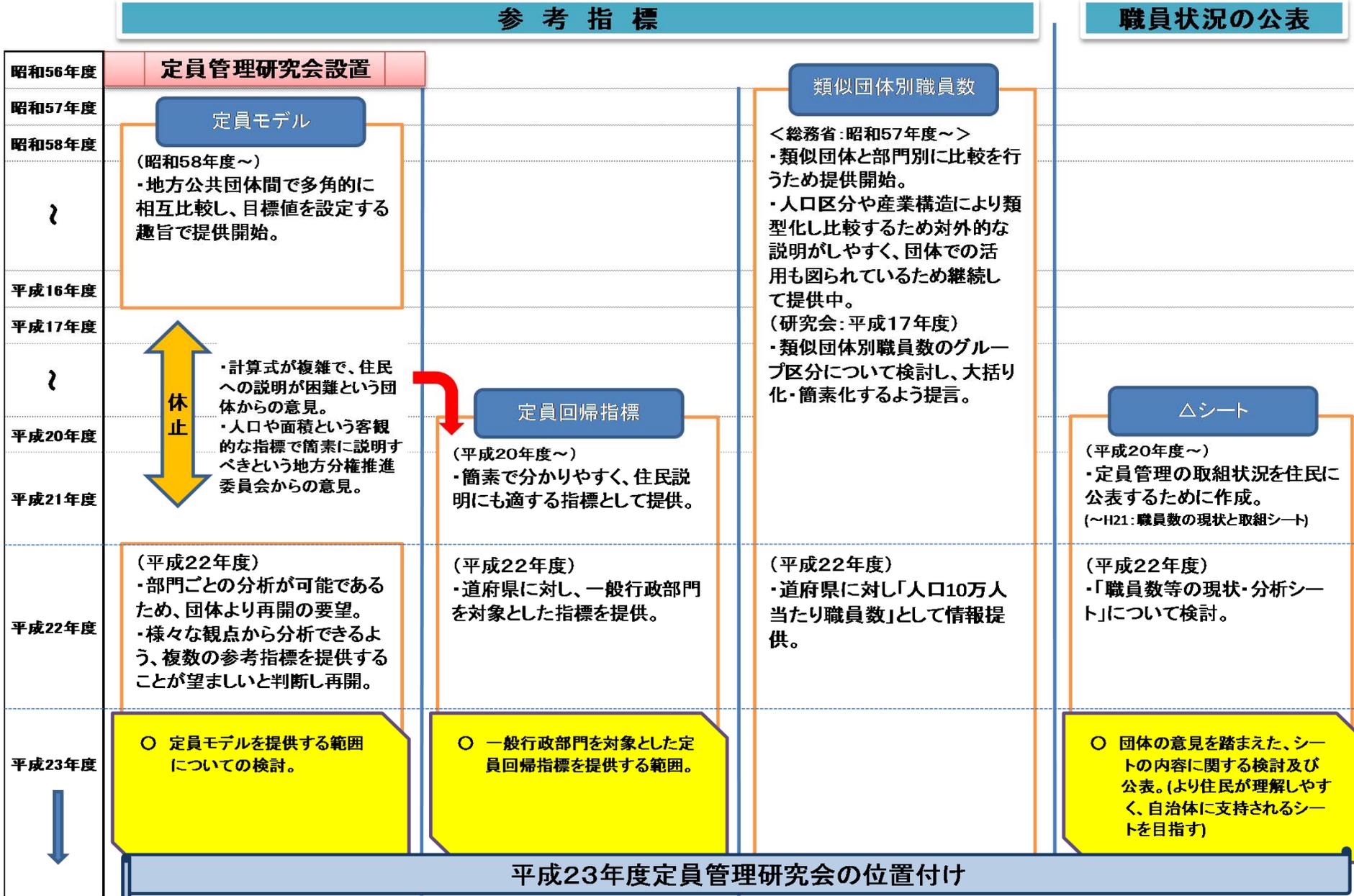
(政令指定都市)



(市区町村)



# 地方公共団体定員管理研究会の推移



# 各参考指標の比較

区 分		定員モデル(S58~H16、H22)	定員回帰指標(H20~)	類似団体別職員数(S57~)	
構 成	対象部門	一般行政部門	普通会計部門 (道府県：一般行政部門)	普通会計部門、一般行政部門	
	部門別有無	大部門	—	大部門～小部門	
	手 法	多重回帰分析	多重回帰分析	加重平均	
	説明要素	人口のほか30～40程度	人口、面積 * 一部の権能差	人口	
	職員の範囲 (権能・業務)	当該団体のみ	一部事務組合等の職員数を加算 (共同処理業務を反映)	当該団体のみ	
	団体区分 (人口区分)	道府県	道府県	道府県	道府県 (人口10万人当たり職員数)
		指定都市、中核市	指定都市、中核市、特例市、特別区	指定都市、中核市、特例市、特別区	指定都市、中核市、特例市、特別区
		市 (3)、町村 (3)	一般市 (4)、町村 (5)	一般市 (4)、町村 (5)	一般市 (4)、町村 (5)
その他	—	合併・非合併の別 (一般市・町村)	産業構造別 (一般市・町村)		
試算値の内容	部門ごとの行政需要を表す統計数値 (事業所数、生活保護受給世帯数等) による試算職員数	人口と面積による試算職員数 (平均職員数)	加重平均の職員数		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大部門別の比較分析が可能</li> <li>・ 実職員数の説明度合が高い (乖離小)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡素な指標</li> <li>・ 指標の意味をつかみやすい</li> <li>・ 権能をそろえた全体比較が可能</li> <li>・ 人口当たり職員数の逡減傾向を反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡素な指標</li> <li>・ 指標の意味をつかみやすい</li> <li>・ 小部門別の比較が可能 (職員0の小部門÷業務のない小部門を除外した修正値あり)</li> </ul>		
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複雑な指標</li> <li>・ 指標内容の説明が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総数比較のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単純平均のため、各区分両端に位置する団体のブレが大きい</li> <li>・ 一部事務組合等を考慮せず</li> </ul>		

# 定員モデルについて

## ○ 道府県定員モデル

部門	試算式	指標			単位	部門	試算式	指標			単位
		説明	変数	数				説明	変数	数	
議会・総務	Y = 338 (一定値)					商工・労働	Y = 152.8 (一定値)				人 千事業所 千人
	+0.1053 X1	X1	住民基本台帳人口	千人	+0.02992 X1		X1	道府県立職業能力開発校の(離職者)訓練定員			
	+2.576 X2	X2	人口集中地区人口比率	%	+0.9182 X2		X2	事業所数			
	+0.01523 X3	X3	総面積	k m <sup>2</sup>		+0.01009 X3	X3	宿泊者数			
税務	Y = 13.21 (一定値)					農業	Y = 309.6 (一定値)				千人 億円 億円
	+1.876 X1	X1	事業所数	千事業所	+3.33 X1		X1	農業就業人口			
	+0.07076 X2	X2	自動車登録台数(軽など除く)	千台	+0.09308 X2		X2	農業産出額			
	+0.006844 X3	X3	可住地面積	k m <sup>2</sup>		+1.451 X3	X3	農業基盤整備関係事業費			
民生	Y = 664.4 (一定値)					林業	Y = 78.83 (一定値)				k m <sup>2</sup> k m <sup>2</sup> 億円 億円
	+0.4881 X1	X1	0~18歳の人口	千人	+0.0757 X1		X1	道府県有林野面積			
	+4.201 X2	X2	人口増加数	千人	+0.01829 X2		X2	私有林野面積			
	+0.01815 X3	X3	町村部生活保護受給世帯数	世帯	+0.2035 X3		X3	林業産出(粗生産)額			
	+0.08085 X4	X4	道府県営社会福祉施設数	箇所	+0.4192 X4	X4	造林、林道、治山事業費				
	+0.00293 X5	X5	町村部面積	k m <sup>2</sup>							
-0.1646 X6	X6	課税対象所得(納税義務者一人当たり)	千円								
衛生	Y = -157.1 (一定値)					水産	Y = 52.81 (一定値)				% Km K t
	+0.0844 X1	X1	保健所設置市以外の人口	千人	+2.626 X1		X1	漁業(水産養殖業)就業者数の割合			
	+5.714 X2	X2	第1次産業就業者数の割合	%	+1.864 X2		X2	漁港けい留施設の延長			
	+7.302 X3	X3	0~4歳の人口比率	%	+0.1572 X3		X3	漁業(水産養殖業)生産量			
	+0.01406 X4	X4	保健所設置市以外の面積	k m <sup>2</sup>							
	+0.05983 X5	X5	病院数(病院・診療所・歯科診療所)	箇所							
+0.04536 X6	X6	公害苦情件数	件								
						土木	Y = 256.3 (一定値)				業者 km km 百万円
							+0.02089 X1	X1	建設業者数		
							+0.04688 X2	X2	道路延長		
							+0.03993 X3	X3	河川延長		
						+0.003043 X4	X4	土木関係普通建設事業費(団体で行うもの)			
						建築	Y = 28.7 (一定値)				千人 千人 戸
							+0.01122 X1	X1	住民基本台帳人口		
							+0.1185 X2	X2	町村部人口		
						+0.002346 X3	X3	公営住宅戸数			

$$Y = (\text{一定値}) + 0.0844 \times X1 + 5.714 \times X2 + 7.302 \times X3 + 0.01406 \times X4 + 0.05983 \times X5 + 0.04536 \times X6$$

《例: 県の衛生部門の場合》

$$-157.1 + 0.0844 \times \boxed{1,500} + 5.714 \times \boxed{10} + 7.302 \times \boxed{62} + 0.01406 \times \boxed{10,000} + 0.05983 \times \boxed{1,500} + 0.04536 \times \boxed{1000} = \boxed{755.069} \text{(人)}$$

(試算職員数)

# 定員回帰指標について

## 【道府県】

### 《普通会計》

人口区分	人口係数	人口(千人)	面積係数	面積(km <sup>2</sup> )	一定値	
170万人未満	9.2	$X_1$	0.26	$X_2$	4,100	
170～500万人	7.7		×		+	7,300
170～500万人 (指定都市有)	7.7		×		+	7,200
500万人以上	7.3		+		+	12,600



$$Y = (\text{人口係数} \times \text{人口}) + (\text{面積係数} \times \text{面積}) + \text{一定値}$$

《例：人口150万人、面積3,000km<sup>2</sup>の県》

$$9.2 \times \boxed{1,500} + 0.26 \times \boxed{3,000} + 4,100 = \boxed{18,680} \text{ (人)}$$

(人口(千人))                      (面積(km<sup>2</sup>))                      (試算職員数)

# 類似団体別職員数について

(道府県)	46 団体
(指定都市)	19 団体
(中核市)	40 団体
(特例市)	41 団体
(一般市)	41 団体

「人口」と「産業構造」により団体を類型化

該当団体数

人口	産業構造	類型	Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次95%未満		計
			Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	
以上	未満	I	3	2	1	0	
~ 50,000		I	9	19	133	89	250
50,000 ~ 100,000		II	53	42	123	50	268
100,000 ~ 150,000		III	36	20	43	10	109
150,000 ~		IV	30	6	21	2	59
計			128	87	320	151	686

(特別区) 23 団体

人口	産業構造	類型	Ⅱ次、Ⅲ次80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次80%未満		計
			Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	
以上	未満	I	2	1	0		
~ 5,000		I	62	36	129		227
5,000 ~ 10,000		II	75	53	115		243
10,000 ~ 15,000		III	58	40	52		150
15,000 ~ 20,000		IV	68	34	35		137
20,000 ~		V	133	40	11		184
計			396	203	342		941

## 類似団体の人口1万人当たり職員数

大部門	中部門	小部門	区分	指定都市	中核市	特例市	一般市			
							人口階級	産業構造	構成団体数	職員数
				19	40	41	9	19	133	89
議会	議会			0.24	0.44	0.49	1.30	1.09	1.31	1.26
総務	総務一般	総務一般		3.29	3.34	3.79	8.29	7.78	9.31	9.81
		会計出納		0.32	0.36	0.42	1.37	1.23	1.44	1.40
		管財		0.41	0.53	0.58	1.16	0.92	1.24	1.40
		職員研修所		0.07	0.09	0.12				
		行政委員会		0.41	0.46	0.46	1.20	0.84	1.04	0.93
	企画開発		0.62	0.93	0.99	2.09	1.47	2.24	2.05	
	住民関連	住民関連一般		1.36	1.38	1.43	1.23	0.96	1.14	1.57
		防災		0.15	0.22	0.28	0.70	0.74	0.83	0.81
		広報広聴		0.74	0.28	0.40	0.89	0.77	0.78	0.82
		戸籍等窓口		1.84	2.37	2.08	2.64	2.41	3.13	3.07
		県(市)民センター等施設		0.08	0.54	0.48		0.63	1.26	2.01
その他		0.23	0.34	0.16		2.34	1.05	0.70		
税務	税務		3.73	3.32	3.36	5.86	4.76	5.85	5.92	

《例：一般市》

- 人口45,000人
- Ⅱ次、Ⅲ次就業者割合95%
- Ⅲ次就業者割合60%

\* 税務部門の場合

大部門	中部門	小部門	類型 I-2	× 45,000/10,000
議会	議会		1.09	4.91
総務	総務一般	総務一般	7.78	35.01
		会計出納	1.23	5.54
		管財	0.92	4.14
		職員研修所		
		行政委員会	0.84	3.78
	企画開発		1.47	6.62
	住民関連	住民関連一般	0.96	4.32
		防災	0.74	3.33
		広報広聴	0.77	3.47
		戸籍等窓口	2.41	10.85
		県(市)民センター等	0.63	2.84
その他		2.34	10.53	
税務	税務		4.76	21.42

$$4.76 \times \frac{45,000}{10,000} = 21.42 \text{ (人)}$$

(団体の人口) (部門の試算職員数)

# 平成22年度「地方公共団体定員管理研究会」報告書の概要

## I 趣 旨

- 各地方公共団体における定員管理については、部門ごとの課題とともに個別団体ごとの課題も一層多様になっていることから、地域の実情を踏まえつつ、業務と職員数のバランスを自ら考え、引き続き、自主的に改革に取り組むことが肝要。
- 定員管理の推進に当たっては、住民への説明責任の観点からも、参考指標の活用が有用であることから、参考指標や指標を活用した定員管理の状況の公表について検討。

## II 検討内容

### 1. 参考指標を用いた情報提供の考え方

- 地方公共団体の適正な定員管理に資するため、住民に対する説明や行政内部における検討等の用途・目的に合わせて複数の参考指標を情報提供することが望ましいことから、参考指標の充実が重要。
- 各地方公共団体においては、「定員モデル」、「定員回帰指標」、「類似団体別職員数」等の参考指標をそれぞれの特長に合わせ、有効に活用されることを期待。
- 活用に際しては、指標はあくまで職員数の現状を示す目安であり、“あるべき水準”ではないことに留意が必要。

#### ◆ 各参考指標の概要

指 標	指標の概要	従前の情報提供の状況		今回の情報提供の状況	
		普通会計	一般行政部門	普通会計	一般行政部門
定員モデル	・一般行政の部門毎の職員数を、各部門の行政需要を表す複数の統計数値を用いて説明する詳細な指標	—	—	—	○
定員回帰指標	・普通会計部門の職員数を、人口と面積のみを用いて説明する簡素な指標	○ ☆	—	○ ☆	○
類似団体別職員数 (人口10万人当たり職員数)	・人口や産業構造別に分類した類似団体ごとに、人口1万人当たりの平均職員数を算出				
	・総職員数と大部門別職員数の平均値を、類似団体ごとに単純に算出した簡素な指標	☆	☆	○ ☆	○ ☆
	・小部門ごとに、職員を配置している団体のみを対象に、平均値を算出した詳細な指標	☆	☆	○ ☆	○ ☆

○: 道府県、☆: 市町村、—: 未提供      網掛けは、「職員数等の現状・分析シート」の指標

## 2. 参考指標の充実 ～詳細な分析のために～

### 1 定員モデル

#### 【指標の概要】

- 行政需要を表す各種統計数値(人口、事業所数、生活保護受給世帯数等)を説明変数として、部門毎に試算職員数を示す指標。
- 一般行政部門の職員数を対象。 ※ 平成16年度まで情報提供。

◆ 情報提供の状況(定員モデル)

	従前	今回
普通会計	—	—
一般行政部門	—	○

#### ● 道府県の定員モデルについて、情報提供を再開。

〔行政需要を表す説明変数候補は、第8次定員モデルを基本に、近年の行政需要の変化等も勘案し、適当と考えられる変数を新たに加えるなどの改定を行った。〕

### 2 定員回帰指標

#### 【指標の概要】

- 人口と面積のみを説明変数として、簡素で大括りに試算職員数を示す指標。
- 普通会計部門の職員数を対象。

◆ 情報提供の状況(定員回帰指標)

	従前	今回
普通会計	○ ☆	○ ☆
一般行政部門	—	○

#### ● 道府県について、一般行政部門の職員数を対象とした指標を新たに情報提供。

〔法令等で配置基準が定まる教育・警察部門の占める割合が大きい道府県について、これらの部門を除いて、各団体が自主的に定員管理に取り組む余地の大きい一般行政部門を対象とした。〕

### 3 類似団体別職員数の状況(道府県人口10万人当たり職員数の状況)

#### 【指標の概要】

- 権能、人口規模及び産業構造により市区町村を区分(35類型)し、各類型ごとの人口1万人当たりの平均職員数を、普通会計部門の大部分から小部門まで部門別に示す指標。
- 市町村の一般行政部門の職員数を対象。 ※ 道府県については対象外。

◆ 情報提供の状況(類似団体別職員数)

	従前	今回
普通会計	☆	○ ☆
一般行政部門	☆	○ ☆

#### ● 道府県について、地域ブロック別と人口規模別にそれぞれ整理した人口10万人当たり職員数の状況を新たに情報提供。

### 3. 参考指標を活用した定員の状況の公表等 ～より住民にわかりやすく～

#### 1 「職員数等の現状・分析シート」による公表

##### 【旧シートの概要】

- 「定員回帰指標」、「類似団体別職員数」、「H17～H22の取組」の3指標により、定員管理の状況を示す様式。
- H17～H22の取組期間の終了に伴い様式の変更が必要。

- 定員管理に関する指標（「定員回帰指標」、「類似団体別職員数」）に、給与に関する指標（「ラスパイレス指数」）を加えた3指標で、住民にもわかりやすいシートを試行的に提示。  
（各指標の過去5年間の推移等を記載するなどの改良も行った。）

#### 2 「給与情報等公表システム」による公表

##### 【公表システムの概要】

- 各地方公共団体が、統一様式を用いて、部門別職員数や年齢別職員構成の状況等をホームページにて公表。
- 総務省のホームページを起点に、各地方公共団体の定員に関する情報が容易に確認できる。

- 住民が必要とする情報をわかりやすく提供。社会情勢等の変化を反映し、必要に応じて様式を変更。  
（平成22年度は、“職員数の推移”を追加）

### 4. 今後の課題

- 参考指標や指標を活用した定員管理の状況の公表のあり方については、引き続き検討が必要。
  - ・ 参考指標の充実(市町村における「定員モデル」の改定、「定員回帰指標」の作成 等)
  - ・ 参考指標の活用(「定員回帰指標」、道府県の「定員モデル」及び「人口10万人当たり職員数」の活用に向けた周知を図るとともに、「職員数等の現状・分析シート」の活用を推進 等)

など

# 地方公共団体に情報提供する参考指標

		定員モデル (一般行政部門)	定員回帰指標		類似団体別職員数	
			普通会計部門	一般行政部門	普通会計部門	一般行政部門
道府県	170万人未満	● (再開)	●	● (新規)	● (人口10万人当たりの職員数) (新規)	● (人口10万人当たりの職員数) (新規)
	170万人以上 500万人未満	● (再開)	●	● (新規)	● (人口10万人当たりの職員数) (新規)	● (人口10万人当たりの職員数) (新規)
	500万人以上	● (再開)	●	● (新規)	● (人口10万人当たりの職員数) (新規)	● (人口10万人当たりの職員数) (新規)
指定都市		今後検討	●	今後検討	●	●
中核市		今後検討	●	今後検討	●	●
特例市		今後検討	●	今後検討	●	●
特別区		今後検討	●	今後検討	●	●
一般市	5万人未満	今後検討	●	今後検討	●	●
	5万人以上 10万人未満		●		●	
	10万人以上 15万人未満		●		●	
	15万人以上		●		●	
町村	5千人未満	今後検討	●	今後検討	●	●
	5千人以上 1万人未満		●		●	
	1万人以上 1万5千人未満		●		●	
	1万5千人以上 2万人未満		●		●	
	2万人以上		●		●	

● 現在提供中

# 職員数等の現状・分析シート



〇〇市

## <基本データ>

団体名	〇〇市
人口(H22.3.31)	1,000,000 人
面積(H21.10.1)	500 km <sup>2</sup>
全職員数(H22.4.1)	11,400 人
普通会計部門	8,400 人
一般行政部門	6,000 人
教育部門	1,200 人
消防部門	1,200 人
公営企業等会計部門	3,000 人
※財政力指数(H21)	0.90

※地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、指数が高いほど財政力が強い。(財政力指数が1以上の団体は、通常普通交付税の不交付団体となる。)

## <各指標の算出方法>

### ①普通会計職員数の状況

#### 【試算値との比較】

普通会計部門を対象に、人口と面積を基本に統計処理を行い試算。この試算値を100として、指数を算出。

### ②一般行政部門職員数の状況

#### 【類似団体別職員数】

一般行政部門を対象に、指定都市の類似団体別職員数を算出。

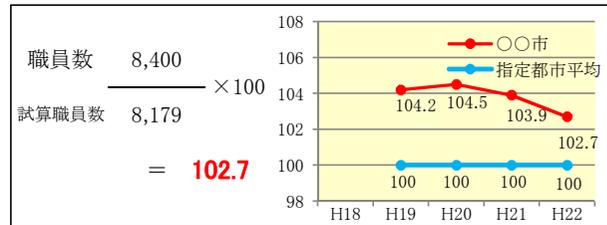
### ③給与水準

#### 【ラスパイレス指数による比較】

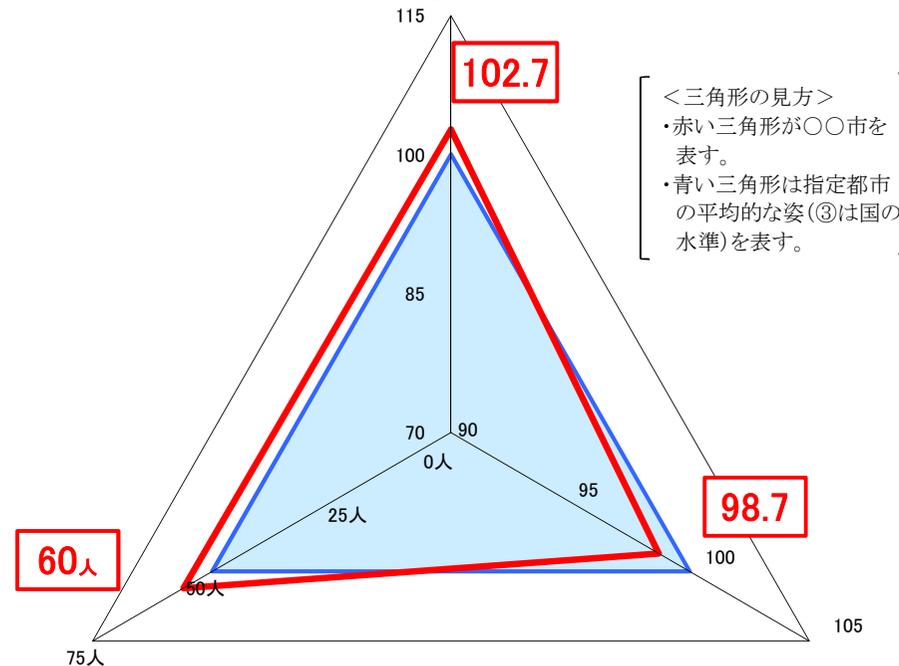
地方公共団体の一般行政職の給料額(本給)と、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給額(本給)を、学歴別、経験年数別に対比させて算出した指数。

## ①普通会計職員数の状況(試算値との比較)

定員回帰指標(計算式と過去5年間の推移)



## ①普通会計職員数の状況(試算値との比較)

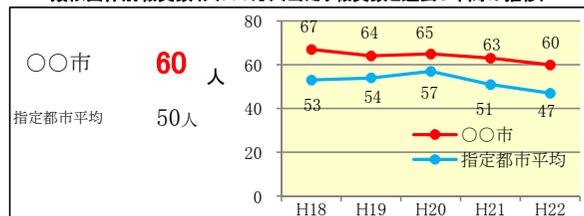


## ②一般行政部門職員数の状況(類似団体別職員数)

## ③給与水準(国との比較)

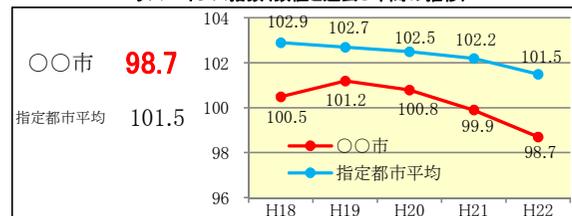
## ②一般行政部門職員数の状況(類似団体別職員数)

類似団体別職員数(人口1万人当たり職員数と過去5年間の推移)



## ③給与水準(国との比較)

ラスパイレス指数(数値と過去5年間の推移)



<分析欄> ※各数字は、実際の数字と異なります。

## 【①普通会計職員数の状況】

これまでの行財政改革の取組を進める中で、職員数の削減を図ってきた。今後は新たに作成する「新・行財政改革プラン」に基づき、定員の適正化を図っていく。

## 【②一般行政部門職員数の状況】

一般行政部門については、その時々における行政需要に対応するための職員数を見極めつつ、行政サービスが低下しないと思われる範囲内で削減を進めてきた。今後は新たに作成する「新・行財政改革プラン」に基づき、メリハリの利いた職員の配置に努めながら、適正化を図っていく。

## 【③給与水準】

平成19年度以降、課長級以上の職員の給与抑制措置を講じつつ、給与体系の見直しを進めたことで、給与水準は低下傾向にある。今度も引き続き、民間の給与水準や国、地方公共団体の動向を見ながら、適切な給与制度の運用を行っていく。

## 【④その他】

高齢層の退職が今後も引き続き見込まれるため、新規職員の採用も進めながら、将来につながる行政組織体系を維持していく。

# 「職員数等の現状・分析シート」に対する県と指定都市の意見

## 「普通会計職員数の状況」に対する主な意見

- 各団体間における共通性の高い普通会計職員数を対象としたメルクマールは妥当である。《1団体》
- 指標の概念を県民がわかるような資料を添えた方が住民視点で分かりやすくなる。《8団体》
- 離島などの特殊要因が加味できるようになると良い。《3団体》
- 一般行政部門で比較した方が定員管理により馴染むのではないか。《9団体》
- 比較人口規模をより同程度の団体に細分化した方が、対外的な説明がしやすくなる。《5団体》

## 「一般行政部門職員数の状況」に対する主な意見

- 職員数削減の取組を全国的に比較できる指標であり、活用しやすい。《1団体》
- 一般行政部門での比較は定員回帰指標より削減努力が反映でき、他県との状況比較をするために活用している。《2団体》
- 道府県の人口規模や政令指定都市の有無を考慮してグループ化したものの平均値と比較すると、より対外的な説明がしやすくなる。《20団体》

## 「給与水準」に対する主な意見

- 給与水準が表示されることにより、総合的な人件費の状況が確認できる表となった。《1団体》
- 本シート内で、給与水準がどういった位置付けなのかが明確になると使いやすくなる。《11団体》
- 手当込の給与額や平均給与月額、地域手当補正後ラス等で比較できると、道府県比較により馴染むと考えられる。《5団体》
- 財政力や人件費総額を勘案した指標があると説明がしやすくなる。《3団体》
- 国との比較でなく、道府県平均での比較の方が、シート内の比較対象を統一できると考える。《4団体》

## その他の意見

- 過去からの取組や今後の取組を加えるなど、シートの内容を見直してほしい。《7団体》
- 「あるべき水準ではない」と記載しても、対外的には「一定の基準」と理解されてしまう。《3団体》
- 既に個別にデータを公表している。《2団体》（一部を変更して公表しているものも含む）
- 公表様式や方法を各団体に選択させてほしい。《1団体》
- 定員関連2指標で不整合が生じている団体は対外的な説明が困難である。《1団体》
- 本シートの3指標のみで単純化して比較することは適当ではないのではないかと。《1団体》